

魚津市告示第81号

魚津市在宅重度障害者住宅改善費助成事業助成金交付要綱の一部改正について

魚津市在宅重度障害者住宅改善費助成事業助成金交付要綱（平成9年魚津市告示第51号）の一部を次のように改正する。

令和3年3月29日

魚津市長 村椿 晃

様式第1号中「様式第1号」を「様式第1号（第4条関係）」に改め、同様式中「㊤」を削る。

様式第2号中「様式第2号」を「様式第2号（第7条関係）」に改め、同様式中「㊤」を削る。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行の際、この告示による改正前の様式（以下「旧様式」という。）により使用されている書類は、この告示による改正後の様式によるものとみなす。

3 この告示の施行の際、旧様式による用紙で現に残存するものは、当分の間所要の調整をして使用することができる。